

# シンガポール「FHA 2025 Food & Beverage」 出品事業者募集について

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会（以下、協議会と記載）では、令和7年4月にシンガポールで開催される「**FHA 2025 Food & Beverage**」において、**ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内に和歌山県ブースの出展**を予定しています。

本見本市は、東南アジア最大級の総合食品見本市であり、シンガポールのみならず、東南アジア市場への販路開拓を目指すうえで効果的な見本市です。

シンガポールをはじめとした東南アジアでの販路拡大を目指す生産者・事業者の方々のご応募をお待ちしています。

## 1. 見本市の概要

- (1) 名 称：FHA 2025 Food & Beverage
- (2) 会 期：令和7年4月8日（火）～4月11日（金）の4日間  
※準備日4月7日（月）
- (3) 会 場：Singapore Expo（シンガポール）
- (4) 主 催 者：Informa Markets
- (5) 過去概要（2024年実績）：  
総出展者数：1,693社・団体（50か国・地域）  
来場者数：72,495人（91か国・地域）

## 2. 和歌山県ブースの出展概要

- (1) 出展場所：ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内（代表出品者）  
※ JETRO の出品募集 HP を参照ください  
<https://www.jetro.go.jp/events/afb/bc109e29ababac03.html>
- (2) 出展規模：2小間（4社）を予定  
※ 1小間あたり2企業出品予定（孫出品者）  
※ 申込状況やジェットロによる出品者選考により、変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

## 3. 募集対象

和歌山県内の生産者団体及び食品関連企業等

- ※ 和歌山県ブースへの応募対象は、中小企業に限ります。中小企業の要件は、JETRO 出品案内等でご確認ください。
- ※ 上記条件により、和歌山県ブースに応募いただけない事業者の方は、JETRO への単独出品をご検討ください。

#### 4. 募集概要

##### (1) 出品の条件

① 和歌山県ブースは、ジェットロが設置する「ジャパンパビリオン」内に設置しますので、出品にあたっては、ジェットロが掲載している「出品案内書」の出品要件等を必ずご確認ください。

・ 出品案内書 (JETRO) :

[https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/Events/afb/FHA/FHA/annaisho.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/Events/afb/FHA/FHA/annaisho.pdf)

② ジェットロの出品の要件 (上記①) に準じた上で、以下をすべて満たすことを条件とします。

- ・ 共同出品のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。
- ・ 出品に関連して、協議会 (ジェットロ) が主催する説明会への出席及び出品後の当協議会 (ジェットロ) からのアンケート及び調査に協力すること。
- ・ 日本・シンガポール間の渡航規制に関わらず準備日及び会期の全日程で会場の自社ブースに常駐すること。

##### (2) 出品料:

- ・ ジェットロが定める出品料、基本ブース代 (基本装飾含む) 及び共通備品レンタル費用は、協議会により負担します。
- ・ 個々の旅費、出品物輸送料 (輸送手続含む)、通訳料、追加備品レンタル料等は自己負担となります。
- ・ 費用負担の詳細については、ジェットロ「出品案内書」の P.8~P.11 をご確認ください。
- ・ 渡航する事業者には、協議会が定める宿泊料に指定の日数を乗じた額を、予算の範囲内において支給する支援制度を用意しています。対象となる宿泊日数や支給条件は協議会が定めます。

##### 【参考：想定される経費負担】

出品企業負担	協議会負担
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 出品物の輸送に要する経費 (輸送手続を含む)</li><li>・ 試飲、試食に係る費用</li><li>・ 追加の備品レンタル代 (冷蔵、冷凍ケース等、出品者が必要とする備品レンタル代)</li><li>・ 社員等の派遣に要する旅費 (渡航費、宿泊代等)</li><li>・ 自社専用通訳、アシスタント等手配費用</li><li>・ 自社商品パンフレット制作費用 (翻訳料金含む)</li><li>・ その他、保険等にかかる費用 (海外旅行保険、賠償責任保険、主催者が加入を義務付けている保険費用)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基本ブース代</li><li>・ ブース装飾代 (統一デザイン分)</li><li>・ 共通備品レンタル代 (協議会の判断により基本ブースに加え必要と考えられる備品レンタル代含む)</li></ul>

##### (3) 募集数：最大4社 (2小間)

※ 出品にあたっては、ジェットロによる出品者選考で選出されなければ、出品できません。  
また、選考の結果、採択数が4社を下回る可能性があります。

## 5. 対象品目

シンガポールで販売可能な日本産農林水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農林水産物・食品

※ 制度上、シンガポールへ輸入可能なものに限る。

<参考>輸出に関する規制関連のお問い合わせは、農林水産物・輸出相談窓口（TEL:03-3582-5646）  
の他、JETRO 和歌山（TEL: 073-425-7300）でもご相談を受け付けています。

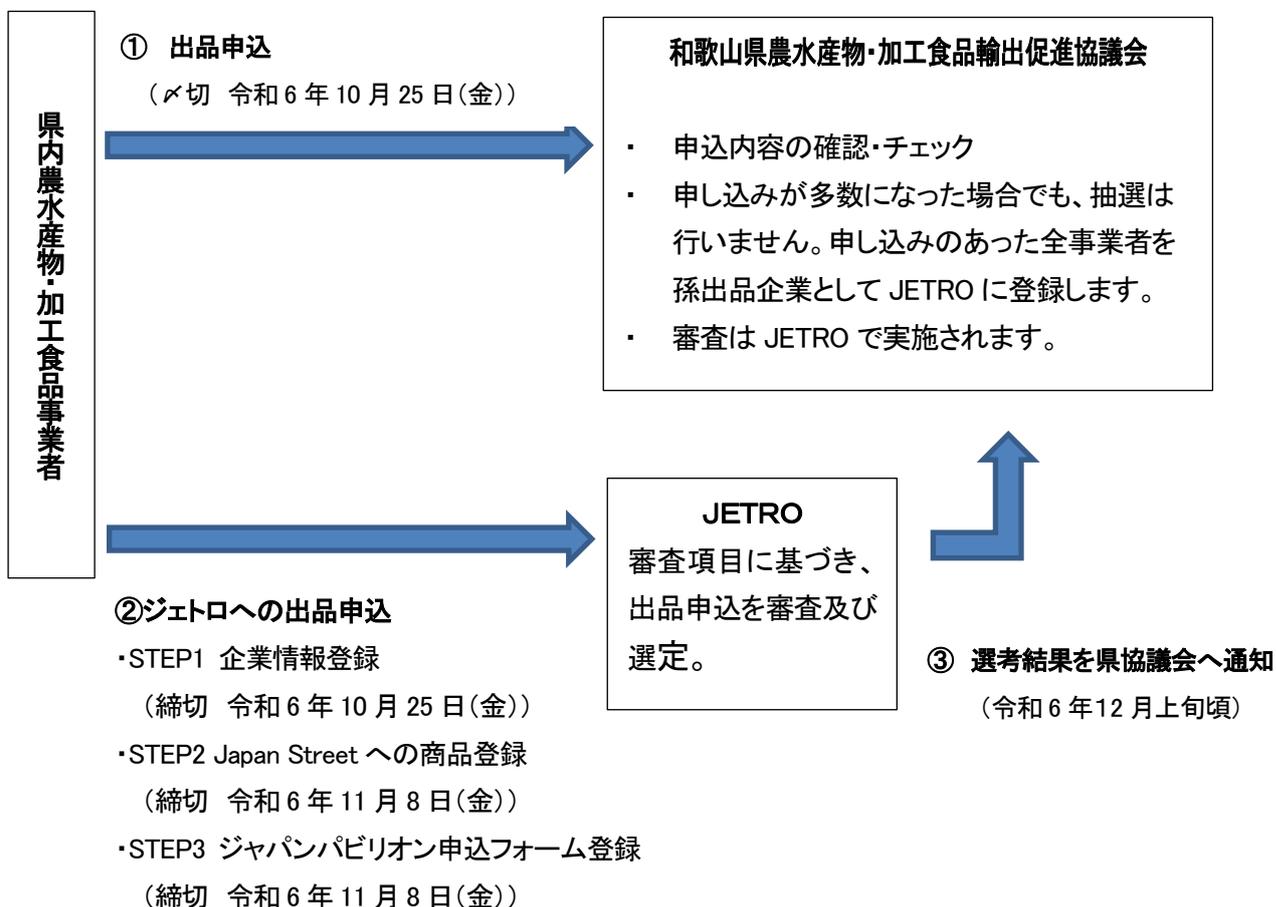
※ 以下の品目（有望品目）を出品する企業は、ジェットロによる出品者選考の際に加点されます。

- ・ 水産物（ホタテ、ブリ、イクラ、ウニ等）
- ・ 日本産アルコール類（日本酒以外も歓迎）
- ・ 果物
- ・ 畜産物（主に牛肉）
- ・ お茶
- ・ お菓子・スナック類
- ・ 冷凍食品
- ・ 健康志向食品（他国産との差別化を図れるもの）
- ・ シンガポールをはじめ ASEAN に未進出であるもの

なお、上記品目以外も出品は可能です。

## 6. 応募方法

出品を希望される方は、別紙「FHA 2025 Food & Beverage 和歌山県ブース出品申込書」にご記入の上、  
令和6年10月25日（金）12:00までに、下記9. の担当者宛にメールにて提出して下さい。



## 7. 募集締切

令和6年10月25日（金）12:00 必着

## 8. 申し込みスケジュール（予定）

(1) 令和6年10月25日（金）12:00 和歌山県ブース募集締切

（「出品申込書」を和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会にメールでご提出ください。）

(2) ジェトロへの申し込み手続き（企業情報登録、Japan Street への商品登録、及びジャパンパビリオン申込フォームへの登録）を、以下より行ってください。

① 企業情報登録 （締切：令和6年10月25日（金））

[https://www.jetro.go.jp/cust/resource/act/login\\_guide?actId=B0069063A](https://www.jetro.go.jp/cust/resource/act/login_guide?actId=B0069063A)

② Japan Street への商品登録 （締切：令和6年11月8日（金））

上記①の登録後、1~2 営業日以内にジェトロから登録用 URL が送付されます。

③ ジャパンパビリオン申込フォームへの登録 （締切：令和6年11月8日（金））

上記①の登録後、1~2 営業日以内にジェトロから登録用 URL が送付されます。

※ 上記③ジャパンパビリオン申込フォームで登録された商品を対象に、ジェトロによる出品者選考が行われます。その際、商品内容の確認は、上記②Japan Street に登録された情報を基に行われますので、必ず最新の情報をご記入ください。

(3) 選考結果については、ジェトロからの連絡があり次第、お知らせします（12月上旬予定）。

## 9. 応募・問い合わせ先

和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会事務局（和歌山県農林水産部食品流通課内）

担当：濱中

TEL 073-441-2815

FAX 073-432-4161

メール [hamanaka\\_d0001@pref.wakayama.lg.jp](mailto:hamanaka_d0001@pref.wakayama.lg.jp)

※本件展示会への出品は、和歌山県及び和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会の令和7年度予算の成立を条件に手続きを行うものであり、予算が成立しない場合には出展を変更・中止する可能性があります。